

カンタン！
ラクラク！
ネットで申告！

エルタックス
eLTAX

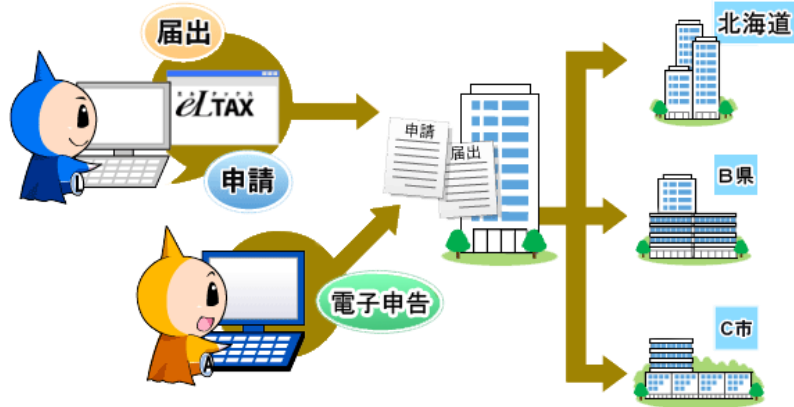


平成26年3月より

道内全市町村で法人市町村民税の申告が出来るようになりました!!!
eLTAXを利用して、北海道と市町村への申告書を一括提出!!!

エルタックス
eLTAX とは・・・

各都道府県の「法人道府県民税・法人事業税・地方法人特別税」、市町村の「法人市町村民税・固定資産税(償却資産)」等に関する手続きについて、郵送したり窓口に出向くことなく、オフィスや税理士事務所等からインターネットを利用して電子的に行うシステムです。



ステップ1 利用届出を行います

- eLTAXホームページから必要事項を入力して利用届出を行います。
利用届出を行うと利用者IDと仮暗証番号が取得できます。
数日後、「手続き完了通知」がe-mailアドレスに届きます。
※ 利用届出は主な申告先の地方公共団体に行います。
※ 受付時間は平日8:30から24:00までです。

ステップ2 PCdeskを取得します

- 電子申告データの作成・送信に必要なソフトウェア(PCdesk)をeLTAXホームページからダウンロードします。
※ 仮暗証番号を変更してください(有効期限がありますのでご注意ください)。
※ eLTAXに対応した市販の会計ソフトを利用することも可能です。



ステップ3 電子申告・電子申請・届出を行います

- PCdeskなどeLTAX対応ソフトウェアで申告書を作成・送信してください。
複数の提出先へ電子申告する場合は、利用届出(変更)を行い提出先を追加します。
※ 電子申告には電子証明書が必要ですが、税理士等が電子申告をする場合は、納税者本人の電子証明書は不要です。



ご利用届出、詳しい情報はホームページをご覧ください。

<http://www.eltax.jp>

お問合せ先

ハイシンコク
eLTAXヘルプデスク **0570-081459**
(受付時間9:00~17:00 土日祝、年末年始を除く)

IP電話やPHSなどをご利用の方はコチラ **03-5500-7010**
※通常通話料金となります。

平成25年4月1日から、法人道民税・事業税の申告書や各種届出書の問い合わせ先は、こちら →

〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館2F
札幌道税事務所税務管理部 Tel.011-281-7834(直通)

道税HPアドレス : <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/index.htm>

法人税の申告や法定調書等の提出には、**国税電子申告・納税システム(e-Tax)**をご利用ください。

<http://www.e-tax.nta.go.jp>



イメージキャラクター：エルレンジャー

エルタックス
eLTAX

ご利用時間8:30~24:00
土日祝、年末年始(12/29~1/3)を除く

[H260930] 総務部財政局税務課 Tel.011-204-5062